

町政を問う

町民の思いをのせてただす一般質問

議会だよりでは、質問と答弁の要旨をまとめており、全文記録（会議録）は町ホームページに随時掲載している。

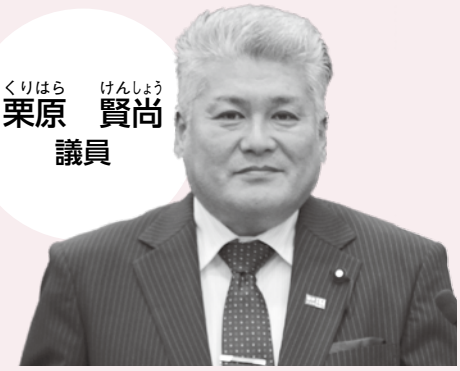
一般質問　目次

質問項目	質問者	ページ
持続可能な農業政策を問う	栗原　賢尚	10
中学校給食費の完全無償化を求める	林　　敏哉	11
長洲駅周辺の環境整備	福田　史治	12
令和８年熊本地震を踏まえた本町の防災対策	前田美和子	13
熊本地震等の甚大な災害を想定した災害対策と町内建設業者の体制	磯野　　博	14
随意契約の実務は	福永　栄助	15
本町の水産業を維持、発展させる方策 ＪＲ長洲駅の改修 津波対策 災害関連死審査会規定	濱﨑　　久	16
このままでいいのか入札制度 防災対策 金魚と鯉の郷広場を起点とした地域経済活性化	髙濱　克洋	17
町民自らが主体的にまちづくりを実践できる環境整備	福島　　賢	18

お詫び　前回の議会だより「潮さい166号」に一般質問の内容を掲載できなかったのは、私自身の体調不良のため原稿作成が提出期限に間に合わなかったためです。ご迷惑をおかけしました皆様には、大変申し訳ありませんでした。（福永 栄助）

一般質問の原稿は、質問者の提出原稿をもとに一部校正しています。

燃油高騰の支援策は



栗原（くりはら）　賢尚（けんしょう）
議員

答 積極的に支援を行う

問 長洲町における農業従事者数の推移と65歳以上の割合は。

答（農林水産課長）
2015年は225軒、2020年は184軒、2025年は178軒で、65歳以上の占める割合が71・9％、平均年齢は71・6歳である。

問 町独自の新規就農支援策、若者のUターン等の人材を呼び込む現在の施策と、今後の拡充は。

答（農林水産課長）
予算を確保した各施策は現在行っていないが、新規就農相談には、事業の紹介、農地の確保、関係機関との調整を丁寧に行っている。
また、移住・定住施策とも連携しつつ、就農志向のある方の定住促進につながるよう検討していく。

問 地域農業の持続的維持のため、農地を意欲ある担い手へ集積・集約化し、生産性向上と効率的な営農体制の構築が重要であると考えるが、本町の現状は。

答（農林水産課長）
地域計画を策定し、10年後を見据え地域で話し合い、取組んでおり、成果があると考える。

問 農地集積を進める上で、地権者との調整や地域の合意形成にどのような課題があるか。

答（農林水産課長）
耕作条件が不均一や、地域での会合に参加者が少ない等。
また、耕作条件の悪い所は、耕作希望者が少ない等の課題がある。

問 資材価格と燃油高騰により農業経営を圧迫している。今後の支援策は。

答（町長）
今回の議会でも、施設園芸、果樹について、積極的に支援を行う。今後も生産者の声を真摯に受け止めながら、支援を考えていく。



重油の価格は昨年より３割増し

問 小規模農家への支援はどう考えるか。

答（町長）
現状では、小規模農家への補助、支援は少ないが、農業機械購入の補助、支援は来年度以降しっかり考えていく。

問 気候変動に対応した農業基盤整備をどう進めるのか。

答（町長）
近年では、短時間での豪雨、夏期の高温等、農作物に対するリスクが非常に高くなっており、関係組織と連携しながら対応する。
また、作物の高温障害対策も必要に応じて取組みを行う。

問 本町が目指す農業の将来像を、どのように考えているか。

答（町長）
様々な問題の蓄積、今後の課題を整理して、大きな目標を位置づけ、行政として支援できる部分はしっかり支援を行っていく。

結び 農業には、食糧生産、景観保全、防災機能など多面的な役割もあり、実効性のある農業政策を強く求める。

中学校給食費の完全無償化を求める



林（はやし）　敏哉（としや）　議員

答 段階的な実施を検討している

熊 **本県内でも現在31の市町村で小中学校給食費の完全無償化を実施している。これは保護者の経済的負担軽減のみならず、子育て支援や食育の推進、人材育成、少子化対策など波及効果をもたらし喫緊の課題だと考え、制度の創設を求める。**

答 （教育長）
国や県の動向を注視し、保護者の負担軽減に向けた施策を検討する。

問 **学校給食法第11条には「保護者の負担を軽減するために、設置者が学校給食費を予算に計上し、保護者に補助することを禁止した趣旨のものではない。」と規定があるが、どのように解釈されるか。**

答 （学校教育課長）
保護者が負担する学校給食費を自治体等の判断により補助することを妨げるものではないと解釈する。

問 **教育長より、「経済的な困窮世帯は就学援助費や生活保護費として公費で負担している」と答弁があったが、公費負担率は全体の何割か。**

答 （学校教育課長）
中学校生徒数に占める割合は約11％である。

問 **小中学校給食費の完全無償化が急激に増えてきている理由にはどのような要因が考えられるか。**

答 （教育長）
子どもたちの貧困対策の一つとして、保護者の負担軽減を目的とした、各自治体の政策的な考えのもとに実施されているのではないかと考える。

問 **南関町、和水町、玉東町の近隣3町は、国からの交付金を待たずに自治体独自の判断で、すでに小中学校給食費の完全無償化が実施されている。玉名市も今年4月より無償化に踏み切った。しかし、長洲町はいまだ中学校給食費の完全無償化実施に至っていない。早急に予算確保が必要と思うが。**

答 （町長）
無償化に向けて何もしないというわけではない。恒常的に継続していくための新たな財源の確保が必要である。また無償化に向けて取組んだ場合、どのような効果があるか検証しなければならない。現段階では段階的に実施できないか検討を行っている。

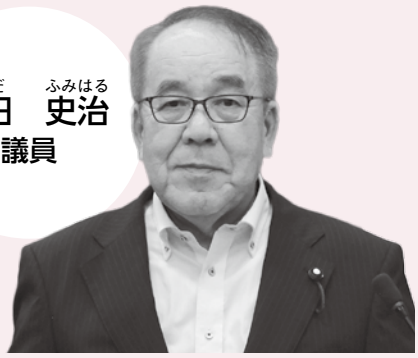


中学校給食費の完全無償化は喫緊の課題だ

結び 年間約1690万円の予算を確保すれば実施可能である。どうすれば持続可能な財源の捻出、確保ができるかを考えるのが、町の最高責任者である町長の任務ではないか。保護者の皆様も期待されていると思う。中学校給食費の無償化は、家庭の経済状況に左右されず、子どもたちの発達と成長を保障するという観点からも、速やかに取組まなければならない喫緊の課題である。

一般質問の原稿は、質問者の提出原稿をもとに一部校正しています。

長洲駅周辺の環境整備を万全に



福田（ふくだ）　史治（ふみはる）
議員

答 賑わいと魅力ある駅周辺を目指したい

本町の玄関口でもあるＪＲ長洲駅における利用者が、安全でかつ快適に利用するためには、施設の整備が不可欠である。早急に対応策が必要であり、長年の課題であるエレベーター設置の考えは。

答（町長）
今後、ＪＲ九州と協議を進め、国の補助制度をはじめとした財源確保について調査を進めていく。

問 駅舎・階段・跨線橋についても老朽化が進んでいるが対策は考えているか。

答（町長）
老朽化対策とバリアフリー化を一体的に検討していくのが重要である。

問 駅周辺における賑わいのあるまちづくりに期待をしているがどのように考えているか。

答（町長）
駅は本町を訪れる人たちを迎える玄関口で重要な場所である。用途地域の見直しや地区計画の決定を契機に周辺の居住や利便性機能の誘導をはかる。また、駅のバリアフリー化や施設の老朽化対策と連携させることで、賑わいと魅力のある駅周辺の形成を目指したい。

問 過去3回、同様の質問をしており、「ＪＲとの協議は行っているものの、制度面や財政面において早急な事業実施は難しく、課題もある」との回答だった。今回はＪＲとの協議をどの程度行っているのか。また、現在の利用状況はどの程度か。

答（まちづくり課長）
ＪＲとは、年2回程度、駅利便性向上をはじめとした意見交換を行っている。また、1日の平均利用者数は６３０人程度である。

問 老朽化対策とバリアフリー化は一体的と言われたが、段階的な整備の考え方も必要であり、階段や屋根などの老朽化した設備については先に更新が必要では。改修や利便性向上について積極的に要望していく考えはないか。

答（町長）
まずは整備の前提となるバリアフリー基本構想の調査・策定費を来年度予算に計上し、ＪＲとの協議の土俵に上げていきたい。

問 本町の玄関口として、町外から訪れた人々にも公共施設や主要施設が分かるような案内図などの設置もまちづくりの根幹ではないか。

答（まちづくり課長）
案内図の設置については、利便性の向上は言うまでもなく、有効な取組みの一つである。また、設置場所や表示内容、施設内に設置する場合、ＪＲとの調整が必要であり協議後検討したい。



本町の玄関口として
ふさわしいか！

結び 前向きな回答をいただき、駅を利用される多くの高齢者や障がいのある人たちに大きな希望となった。

地震を教訓に地域防災計画の見直しを



前田（まえだ）　美和子（みわこ）
議員

答 課題を検証し見直しをはかる

今回の地震の教訓を踏まえ地域防災計画の見直しをはかり、強靭なまちづくりに取組む必要があるのではないか。

答（町長）
本町では、熊本県町村会の要請に基づき職員を被災地に派遣し支援を行っている。
今回の地震で示された課題については、しっかり検証を行い計画の見直しをはかり安全なまちづくりを進めていく。

問 物資等は、国のプッシュ型支援で発災翌日から集積場を通じ各避難所へ運ばれる。しかし、在宅被災者のもとへ届ける人がいないため、必要な人の手に支援物資が届かない「ラストワンマイル問題」が起きた。本町の集積場はどこか。また、その対策は。

答（危機管理対策室長）
集積場は町民体育館である。
「ラストワンマイル問題」については人員確保の面から関係団体と協力体制をはかる。



物資等は町民体育館から各避難所へ

問 長期避難では、仮設住宅が必要だが、その予定地は適切な場所か。

答（建設課長）
建浜農村公園を予定している。周辺の環境等を考慮し設定している。災害リスクについては、浸水想定区域に設定されているため災害に強い対策を施して建設をする必要があると考えている。

問 自主防災組織は全地区にあるが、活用ができていないため、役割を明確化する必要がある。
例えば救助班は、避難所に行けない人に物資を配る。避難誘導班は、民生委員などと連携し避難行動要支援者の安否確認を行うなど地域は地域の力で守る形づくりをする必要がある。
11月8日実施の合同防災訓練をどのように考えているのか。

答（危機管理対策室長）
全国各地で災害が多発し、住民の防災意識が高まっており、地震・津波訓練を考えている。

問 今後の取組みは。

答（町長）
災害時、自分の身は自分で、地域は地域の力で守る。救急、消防などは公助の力で行っていく。
防災計画のシミュレーションを行い実効性のあるものに高めながら防災対策に取組んでいく。



落ち着いて早めの避難を

結び 各小学校区の避難所において、団体など多くの参加を呼びかけ防災講話、段ボールベッドや簡易テントの組立て、簡易トイレ等の体験を行う合同訓練を提案する。

一般質問の原稿は、質問者の提出原稿をもとに一部校正しています。

地元の会社を育てる必要があるのでは



磯野（いその）　博（ひろし）
議員

答 育成のための手法を取れる部分はしっかりやっていく

大規模災害発生時、実際に重機や人員を投入して道路の応急復旧作業等の実動部隊として動ける建設業者や企業は、現在、町内にどれだけ存在し、その規模や能力（保有重機や人員数）を町はどのように把握しているか。

答（町長）

大規模災害発生時において、迅速かつ効果的な救援活動を実施するため、長洲町建設業組合と災害時における支援活動に関する協定を締結している。

組合長を中心に情報を共有しながら、有事の際に応急復旧工事等で支援いただける建設業者は、長洲町建設業組合の12社ある。

また、保有重機や人員数等については把握できていない部分もあるが、多くの重機をはじめ、資機材、人員を支援活動に備えていただいている。



問 **現在、町が地元建設業の組合・協会等の各種団体や個人企業と締結している災害時に関する協定の内容および具体的な連携体制はどのようになっているか。また、熊本地震のような甚大な被害が発生した際、町内業者自身が被災することを想定した上で、その実効性は担保されているか。**

答（町長）

町が大規模災害に被災した場合、国土交通省九州地方整備局、熊本県、市長会、町村会のほか、多くの自治体と災害時における応援協定を締結している。

さらに、民間団体とも災害時の相互応援協定を締結している。日頃から情報交換等を行い、実効性を担保している。

問 **担い手不足や高齢化により地域建設業者の衰退が懸念される中、大規模災害発生時に町内で動ける企業を維持・確保していくための町独自の支援策や、平時から業者との合同防災訓練等を実施する考えは。**

答（町長）

大規模災害時に関わらず、町内インフラ整備をはじめとしたまちづくりにおいて、地元の建設業者は不可欠である。

町独自の支援策や合同訓練等は考えていないが、町内事業者等との連携を一層深め、育成などをしっかり行い、災害時の対応に当たっていきたい。



大規模災害発生時の復旧・復興体制の実効性は

※随意契約の実務は



福永（ふくなが） 栄助（えいすけ） 議員

答 法に基づいて運用している

地方自治法第234条第2項「指名競争入札、随意契約またはせり売りは、政令で定める場合に該当するときに限り、これによることができる」と規定されているが、本町はどのような実務を行っているのか。

答 （町長）
原則に基づき随意契約を行う場合には、地方自治法施行令第167条の2第1項各号への該当性を確認し、随意契約理由や業者選定理由等を明確にした上で、契約方式および見積徴収業者を決定している。

問 法に定められた金額であれば、担当課の職員が随意契約できる規定がある。それを超える金額の場合は、総務課に対し入札依頼をかけるが、総務課はどのような形で行っているのか。

答 （総務課長）
財務係、会計の審査などを経て最終的には町長が判断している。

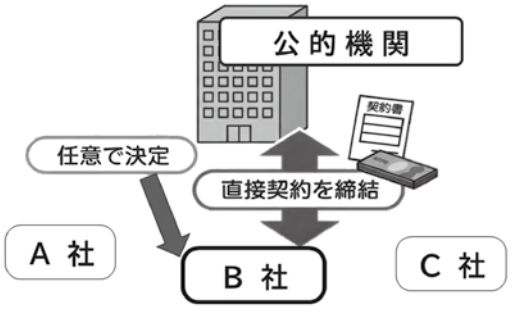
問 施行令の第167条の2第1項の規定により「随意契約ができるのは、第1号から第9号に該当した場合のみ」と規定がある。町営住宅高浜団地の設計業務委託はどのように処置されたか。

答 （総務課長）
周辺環境と調和した多様な世代が暮らせる良好な住環境の形成、まちづくりの観点から、自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をしている。

問 施行令第167条の2第1項第2号は、「性質または目的が競争入札に適しないものとするとき随意契約ができる」というものである。これは特殊、あるいは独自の技術、機器、設備または技法を必要とするもので、特定の者と契約しなければ目的を達成することができない場合。または、競争入札に付することが不可や著しく困難な場合である。
町営住宅の設計業務委託において、目的は設計図を作成することであるが、なぜ競争入札にふさわしくないのか。

答 （総務課長）
価格のみで契約相手を決定すると、求められる成果が得られないと判断し、第2号に該当すると判断をした。

※随意契約とは
一般競争入札などの競争を行わず、任意で選んだ特定の相手と直接契約を結ぶ方法



一般質問の原稿は、質問者の提出原稿をもとに一部校正しています。

水産業の維持、発展の方策は



濱﨑（はまさき）　久（ひさし）　議員

答 県の取組みに協力し振興につなげる

県は水産業を維持、発展させるには、「有明海の漁業生産向上をはかり、資源を回復させていくことが重要だ」と主張している。アサリ稚貝の発生量低下対策は。

（町長）県や関係機関が実施する調査や研究結果を活用し、対策への支援に取組む。

稚貝から成貝として成長しているか。

（農林水産課長）成貝まで成長することが難しいと聞いている。

福岡大学や西日本工業大学との共同調査では成果が出たか。

（農林水産課長）平成27年度から11年ほどアサリの生息状況の調査をしている。

大牟田市には天然アサリが存続し、対岸の長崎県は2月頃から養殖、天然の貝を販売している。収穫がある所の研究をすべきだ。

中国近縁の外来種と交雑し、両方の遺伝子雑種の実態は認識しているか。

（農林水産課長）そうした課題は認識している。

東京海洋大学教授は、「外来の遺伝子を持つ生物が広がれば、生態系に予測のできない影響が出かねない」と公言している。どう捉えているか。

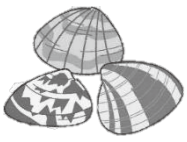
（農林水産課長）そのような情報は把握していない。また、干潟域への影響も把握していない。

JR長洲駅の改修をすべき

国道208号からの進入道路として、通称「航送船道路」より長洲駅海岸線（役場前）を新設し、橋上駅を改修できないか。

また、駅北側の高台には、東側しか出入りができず、西側からは車が底をつく。橋上駅改修とともに解消するべきではないか。

（町長）わくわくするまちづくりに取組む。私自身も政治家となり、関係各所に働きかけを行う。その際は協力をお願いしたい。



津波対策を問う

熊本地震では、長崎県眉山の斜面が広範囲で剥がれ落ちた。災害につながる恐れはないか。

（町長）表層剥離が確認されたが、現状では災害につながるとは考えていない。

布田川断層帯の延長線上に雲仙断層帯がある。対策は。

（町長）現物流拠点の旧長洲中も含め防災計画を見直し対応する。

災害関連死審査会規定を問う

長洲町では、なぜ規定が整備されていないのか。

（町長）本町でも、今後早期に他市町村の取組み状況等を確認し、関係例規の整備に取組みたい。

このままでいいのか入札制度



髙濱（たかはま）　克洋（かつひろ）
議員

答 現行の事前公表を継続する

公共工事には町民の大切な税金が使われる。今回このテーマ設定をしたきっかけの一つは、当初3者が参加していたものの2者が辞退し、1者のみの入札となり、落札可能な上限額の99・9％であった案件である。このことだけで不正を疑うものではないが、本町として適切な入札の競争環境が確保されているのか。

答（町長）
一般競争入札では、参加者数が少数となる案件や、工種により特定事業者の受注割合が高い状況も一部見受けられる。競争性は様々な指標をもとに総合的に確認している。

問 現在の入札環境に適切な競争が確保されていると判断する根拠は何か。

答（総務課長）
競争環境を体系的に評価する仕組みはないが、全ての入札案件について参加者数、落札率等を確認している。関係法令や町の規定に基づき適切に執行しており、一定の競争性は確保されているが、複数の指標を確認・検証することも重要と認識している。

問 国は、予定価格の事前公表について、落札価格の高止まりや見積もり努力を損なうこと、入札談合を容易にする可能性があることなどの弊害を指摘しており、国の発注工事では予定価格は入札前に公表されない。

地方公共団体による事前公表は法律で禁止されていないが、国は、事前公表の適否を十分に検討し、弊害が生じている場合には、取りやめを含め適切に対応するよう求めている。本町の財務規則では、建設工事等の予定価格について、入札執行前に公表することができると定めており、予定価格の事前公表は本町が選択している運用である。

本町のように全入札案件を事前公表している自治体は、全国の市区町村で37・0％、都道府県で27・7％であり、事前公表のみを一律に採用する方式が標準である状況ではない。本町でも事後公表を試行し、比較・検証する考えはないか。

答（町長）
事前公表には透明性の確保や不正な働きかけ防止などの効果があり、現時点で弊害が明確に生じている状況は確認していない。事後公表を試行する考えはなく、現行の事前公表を継続したい。



入札制度の検証が必要では？

結び 町民に客観的な根拠を持って説明ができる入札の体制が必要だと考える。

※その他の質問は会議録をご覧ください。

一般質問の原稿は、質問者の提出原稿をもとに一部校正しています。

町民主体のまちづくり支援とは



福島（ふくしま）　賢（すぐる）
議員

答 行政は町民の黒衣（くろこ）役として寄り添う

本町の総合振興計画基本目標4では「強い産業を創出し魅力に満ちたにぎわいのあるまち」を掲げているが、目標達成に不可欠なのは民間の挑戦意欲を引き出すことである。町民自身が挑戦する実践の場として、公共施設を開放・活用する取組みは。

答 （町長）
公共施設は町民活動を支える重要な拠点である。安全・快適な利用環境が重要であり、設備の老朽化対策や空調改善など、使いやすい環境づくりに努めている。

問 施設によっては、費用負担なしで利用できるフリースペースがある。町民が新しいことに挑戦する実践の場として積極的に利活用させるべきではないか。

答 （町長）
未来館にカフェ、図書館につろぎ空間の要望、金魚と鯉の郷広場ではマルシェ開催など期待の声がある。町民ニーズに応え、施設を挑戦の土俵として活用できるよう意見を聞き進めたい。

問 施設の具体的な利用ルールが分からない声も聞くが情報整理をして周知すべきではないか。

答 （まちづくり課長）
十分に周知されていない認識はある。HPや施設内案内などを活用し、利用できる空間やルールを分かりやすく発信・周知していきたい。

問 令和8年度新設の「まちのにぎわいチャレンジ事業補助金」は申請多数と聞く。補助終了後に活動が途絶える単年度問題を避け、自走につなげる追跡や検証体制をどう考えているか。

答 （まちづくり課長）
補助金交付は町民が一歩を踏み出すきっかけであり、最終的には支援に頼らず自走することが望ましい。事業終了後も活動状況や課題をしっかり追跡・把握し、次の展開や自走に向けた制度検証につなげたい。

問 資金面だけでなく、創業支援や人材育成など、町民が自立・継続して活動するためのソフト面の支援の現状と今後の考えは。

答 （まちづくり課長）
商工会と連携した創業セミナーやウェブクリエイター育成など、知識・技術習得の支援を行っており、今後も補助事業と連携させ、町民の自走につながる支援を検討していきたい。

問 にぎわいの主役は町民や事業者、若い世代である。行政は前線で仕切らず、場を開放して人の話を聞き、後ろから支えるべきだ。町民の自立を後押しする覚悟は。

答 （町長）
信頼関係を大切に職員一丸となって町民に寄り添い、黒衣役に徹して後押ししたい。



チャレンジの場となる公共施設